

県西地域サイクリングエリア等構築事業について（案）

1 趣旨

県西地域に点在する観光スポットにおける観光客の回遊性を高めるため、コミュニティサイクルの導入や自転車利用者のための環境整備を実施するとともに、ウォーキングコースのネットワーク化やコースの整備を行う。

※ コミュニティサイクル：複数設置された自転車のレンタル・返却ができるサイクルポートを使った新しい交通システム

2 事業内容

① コミュニティサイクル導入 33,000 千円

- ・実施主体として、市町、観光協会、県などで構成する協議会を設置
協議会の役割は、コミュニティサイクルシステムの検討及び全体調整、エリアの環境整備、乗捨て自転車の運搬など事業者間の調整 等
- ・協議会の構成員は、国の交付金等を活用した負担や人的な支援などを行う
- ・サイクルポートの運営等は事業者に委託し、協議会は初期投資を支援（運営に対する補助は行わない）

導入方法の検討等

- ・事業実施に向けた、設置場所やシステム設計など導入方法の検討等
（利用想定ルート・設置可能場所・運営事業者・採算性などの調査、乗捨て自転車の運搬）

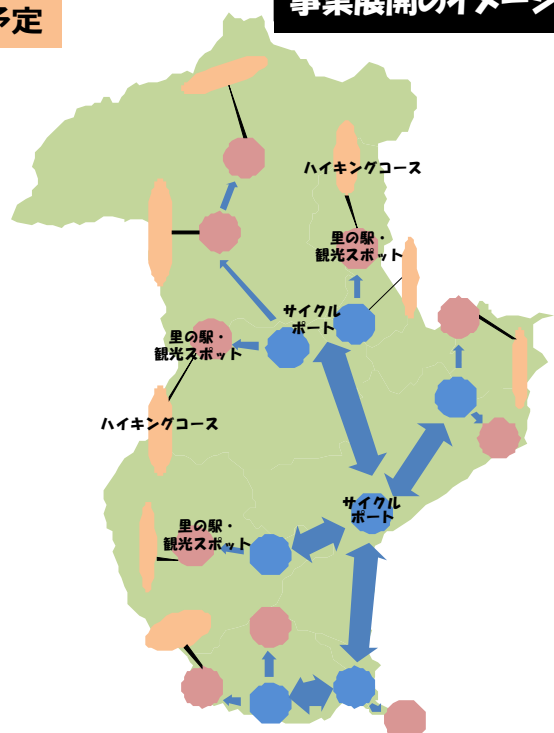
サイクリングエリア環境整備

- ・標識やバイクラック(駐輪設備)の設置など自転車で県西地域を回遊しやすくするための環境整備

サイクルポートの設置等支援

- ・初年度は、サイクルポートを4箇所設置予定

事業展開のイメージ



② ウォーキングコース整備 30,000 千円

- ・サイクリングコースと、ウォーキングコースを一体的なネットワークとして構築し、多様なニーズに応える周遊ルートを形成
- ・協議会の部会で検討し、未病の状態に応じたコースの設定や看板の整備等を推進
- ・整備にあたっては、市町等の負担（関連事業への支出等を含む）を前提に、県は上乘せ支援をする